

障がい者福祉

障がい者の皆さんの権利を守りましょう



虐待にお気付きのときは町福祉課まで通報ください

■「障害者虐待防止法」が施行されました

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」（通称「障害者虐待防止法」）は、虐待によって障がい者の権利や尊厳がおびやかされることを防ぐ法律で、今年10月から施行されました。

この法律によって権利や尊厳を保護される対象者は、身体障がい、知的障がい、精神障がい（発達障がいを含む）のある人や、そのほかの心身の機能の障がいがある人で、障がいや社会的障壁によって、継続的に日常生活または社会生活に相当な制限を受けている人です。

●障がい者虐待の種類は3種類

- 『障害者虐待防止法』では、虐待を次の3種類に分けています。
- ・養護者による障がい者虐待
 - ・障害福祉施設従事者などによる障がい者虐待
 - ・使用者による障がい者虐待

※障がい者虐待に該当する行為としては、身体的虐待、性的虐待、心理的虐待、放棄・放任（ネグレクト）、経済的虐待があります。

●気付いた人には通報義務があります

障がい者虐待に気付いた人には、市町村の窓口への通報義務があります。

地域ぐるみでの早めの対応や支援が、虐待されている障がい者だけでなく、虐待している家族などが抱える問題の解決にもつながります。虐待にお気付きのときは、町福祉課まで通報ください。皆さんのご協力をお願いします。

▼お問い合わせ先

町福祉課
☎096-234-1114
(内線145)

産業後継者育成

■独身男女7組が楽しく交流

10月14日（日）甲佐町産業後継者育成対策協議会（本田新会長）主催で、「ふれあい交流会」を開催しました。

阿蘇市を会場に、独身男女7組が参加。ペアの相手を交代しながら交流を楽しみました。

「1人参加は不安…」と言っていた参加者も、交流会の和やかな雰囲気ですぐに打ち解け、押し花のクラフト体験や農村バイキング、満開のバラ園散策などを通して出会いを満喫。その結果、1組のカップルが誕生しました。

当日に結果を出せなかった参加者も、連絡先を交換するなど自主的に交流が続き、「食事の約束を

しました」などのうれしい報告も、交流会がきっかけとなり、新たなカップル誕生も期待されます。

■交流会に参加しませんか？

I&愛（あいあい）では、独身男女の皆さんに出会いのチャンスをお届けしています。登録して交流会に参加してみませんか。異性との会話が苦手な人でも、安心して楽しめる内容です。

■現在の登録者数

男性32人、女性94人

■「I&愛」登録のご案内

▼対象者

20歳から49歳の独身男女

※男性は、町内在住者に限ります。登録者には今後の交流会をご案内します。まずはお気軽にご相談ください。

▼お申し込み・お問い合わせ先

甲佐町産業後継者育成対策協議会事務局（町産業振興課内）
「ふれあい交流会」専用ダイヤル
☎080-1705-5339
(事務局・藤本)
「ふれあい交流会」専用メール
☒kosa.hu-kouryukai@docomo.ne.jp

「ふれあい交流会」に参加しませんか



阿蘇のバラ園散策などで出会いを満喫

町福祉課 ☎096-234-1114(内線145) ☒k1g205@town.kosa.lg.jp

町産業振興課 ☎096-234-1176(内線153) ☒k1g206@town.kosa.lg.jp

史跡「陣ノ内館跡」 発掘調査レポート#28



「館跡」の発掘調査の様子

■今後の調査の課題『入り口』

今月号では、今までの発掘調査で明らかになつていない調査の課題について考えます。

今までの『広報こうさ』で何度か紹介してきましたが、「陣ノ内館跡」の入り口は少なくとも3か所あった可能性があります。

■入り口の可能性がある3か所

入り口の可能性がある場所の1つ目は、聞き取り調査で明らかになつた北西がけ面の部分です。災害で崩れる以前は稲荷神社を参拝する道があり、そこを登ってかぎ型の堀に到達しました。

2つ目は、南西側の部分です。南側の堀を発掘調査した際、堀が南西側でゆがんでカーブしていま

した。ちょうどカーブする箇所が、現在道になつているので掘削はできませんでしたが、この部分だけ堀がなく土で造つた「土橋」があつた可能性があります。

3つ目は、南東側の部分です。昨年度の発掘調査では堀がなくなるところまで確認し、その先の地形は異様に盛り上がっていますので、ここも入り口に到達する「土橋」があつたと考えられます。

入り口を構成する遺構としては門や塀、柵などがありますが、これらの上部構造物は基本的には木造ですので、腐るなどして今も残っている可能性はほとんどありません。

そのため、入り口として特定していくために、門やその屋根を支える大きな柱の礎石（そせき）や塀の下の基礎、柵を作つた際に掘つた柱穴列（ちゅうけつれつ）を探していくこととなります。

■「館跡」の遺構を確認

発掘調査では、これら3か所の周辺を掘削したり、棒で地面を突き刺したりして反応を調べ、「館跡」がまだ存続していた古い時代の遺構やその深さを確認する作業を行います。

■みんなで考える男女共同参画

10月7日（日）御船町で、「男女共同参画を考えよう！第1回上益城大会INみふね」が開催されました。

同大会では、「助け合う 親から学ぶ 思いやり」をキャッチフレーズに、男女共同参画について考えるイベントなどが行われました。

■男女共同参画について考えるイベントを開催

御船小6年生の松倉昂輝さんは、「僕の家族」と題した作文を朗読。「ぼくの家族は3人家族です。朝ごはんは、お父さんが作る時もあれば、お母さんが作る時もあります。どちらかが作っていると

男女共同参画を考える 第1回上益城大会



男女共同参画についてくまモンと楽しく学習

き、もう一人は洗濯物を干したりしてくれます」と発表しました。くまモンと学ぶO×クイズでは、少子高齢化やワーク・ライフ・バランス、女性議員の数など、男女共同参画についてくまモンと一緒に楽しく考えました。

■相手を変えるには自分から

基調講演は、「モツちゃんの男と女の幸せな関係」と題して、くまもと県民テレビアナウンサーの本橋馨さんが講演されました。本橋さんは、「取材先では酒宴席に出るのは男性ばかり、女性は台所にいる」という姿に男女の役割分担が当たり前のように残っていると指摘されました。

そして、「まずは家庭での意識改革が基盤となり、「ありがとう」の言葉を大切にしながら、相手を変えるには自分から変わること、自分らしさを大切にしていきたい」と話しました。

▼お問い合わせ先

甲佐町男女共同参画社会推進懇話会（事務局・町住民生活課内）

☎096-234-1113
（内線102）